

東京本部昇級昇段審査実施要領制定について
(2020.2.22 幹部会決定事項)

2020年3月以降の昇級昇段審査について、3級以上の審査を対象に下記基準により採点等を行うこととしますので、ご協力方よろしく申し上げます。

1. 補助運動、小手鍛え、約束組手、型、型分解の採点について

- (1) 実技において、微細な誤りが3カ所以上あった場合は、基準点未満の採点とする。
- (2) 大きな誤りが1カ所あった場合や、途中で実技を止めた場合も(1)に同じとする。
- (3) 左右の動作誤りは減点の対象とせず、当該受験者のみ実技審査のやり直しにより再度採点を行う。相手方の動作誤りによって基準点を満たさない場合も同様とし、相手を変えて実技審査のやり直しにより再度採点を行う。

2. 三戦鍛えの採点について

- (1) 実技において微細な誤りが2カ所以上あった場合は、基準点未満の採点とする。
- (2) 大きな誤りが1カ所あった場合や、途中で実技を止めた場合も(1)に同じとする。
- (3) 呼吸法が不十分の場合も(1)に同じとする。

3. 自由組手の採点について

- (1) 相手から1本もしくは技ありを取れなかった場合は、基準点未満の採点とする。
※組手は同級受験者同士の組み合わせを原則とする。上級受験者との組み合わせになった場合の採点結果については都度審査会にて協議を行う。

4. 筆記試験(初段審査)

- (1) 10問中7問以下の正解については基準点未満の採点とする。なお、回答は漢字を使用し、誤字またはひらがな書きの場合は正解としない。

5. 総合判定

- (1) 全科目が基準点を満たし、かつ満点の80%以上の総得点をもって合格とする。
- (2) 一部科目が基準点を満たさないものの、全科目の総得点が満点の80%以上

の得点の場合は合格保留とする。

- (3) 一部または全部の科目が基準点を満たさず、かつ全科目の総得点も満点の80%を満たさない場合は不合格とする。

- 6. 昇段級審査においては、受験者ごとに別紙の審査委員コメント票を作成し、後日の道場長指導に活用する。

昇段級審査コメント票

審査日 年 月 日

受験者 _____ 受験段級位 _____ 級 段

審査科目	審査委員コメント	記入者
補助運動 (基本技)		
三戦		
小手鍛え		
指定型		
型分解		
約束組手		
自由組手		
その他事項		